

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

本大会は、2026 年度「公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則」および「競技会における広告および展示物規程」ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、本競技会競技種目のうち、トラック種目（競歩種目、リレー種目、女子 2000mSC を除く）およびフィールド種目は、WRk 対象とする。混成競技は WRk 対象外とする。

## 2 練習会場等について

- (1) 練習は、プログラム記載の「練習会場使用日程表」に従って行うこと。
- (2) 補助競技場および投てき練習場については、補助競技場係の指示に従うこと。投てき練習場では、監督の付き添いのもと、安全に十分留意し、事故防止に努めること。

## 3 競技場について

- (1) 競技場の競走路および助走路は、全天候舗装である。
- (2) 雨天走路については、全日解放しない。

## 4 スパイク及びシューズについて

- (1) 競技用靴のスパイクの長さは 9mm 以下とする。ただし、走高跳およびやり投は 12mm 以下とする。これらのスパイクの直径は、少なくとも長さの半分が 4mm 四方の定規に適合し、数は 11 本以内とする（競技規則 TR5.2）。
- (2) 底の最大の厚さは、競技規則 TR5.2 の表に記載されたものでなければならない。

## 5 招集について

- (1) 招集所は、第 3 ゲート（第 2 コーナー出入口）付近に設ける。
- (2) 招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準として、下記のとおりとする。種目別の招集完了時刻については、プログラムの競技日程欄を参照すること。

| 種別 \ 招集時刻     | 予 選     |      | 決 勝   |       |
|---------------|---------|------|-------|-------|
|               | 開 始     | 完 了  | 開 始   | 完 了   |
| トラック競技        | 35分前    | 20分前 | 35分前  | 20分前  |
| 跳 躍 競 技       | *       | *    | 60分前  | 45分前  |
| 棒 高 跳 競 技     | *       | *    | 90分前  | 75分前  |
| 女子三段跳・女子ハンマー投 | *       | *    | 60分前  | 45分前  |
| 投 て き 競 技     | *       | *    | 60 分前 | 45 分前 |
| 混 成 競 技       | トラック競技  |      | 35 分前 | 20 分前 |
|               | フィールド競技 |      | 45分前  | 30分前  |

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。

#### (4) 招集の手順

- (ア) 競技者は、前記(2)に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス、競技用靴、衣類、持ち物等の点検を受けること。
- (イ) ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバー、携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持または使用することを禁止する。これらの機器は、あらかじめ学校関係者に預けておくこと。招集所または競技場所です所持・使用が確認された場合は、主催者が預かり、競技終了後に返却する(競技規則 TR6.3.2 に該当)。
- (ウ) 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する(AD カード規制)。
- (エ) 代理人による招集の最終確認は認めない。2 種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻前までに「多種目同時出場届(招集所で配布)」を招集所競技者係に提出すること。当該競技でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後、直ちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前に当該競技役員にその旨を申し出ること。(WRk 対象大会のため、競技規則 TR4.3 により、試技を行うべき順序の際に競技者が不在の場合、試技時間が過ぎた時点で「パス扱い」とする。)
- (オ) リレー種目について
  - ① 「リレー・オーダー用紙」は、あらかじめ招集所で受け取ること。
  - ② 「リレー・オーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンドとも、その種目の第1組目の招集完了時刻の1時間前までに、競技者係(招集所)に提出すること。また、決勝においても、メンバー・オーダーの変更の有無にかかわらず、予選に準じて招集完了時刻の1時間前までに提出すること。
  - ③ 一度申告したメンバー・オーダーの変更は、その組の招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認めない。医務員の判断による変更は、出場選手の変更のみ認め、編成(走る順番)の変更は認めない。選手を変更する場合は「医務員所見用紙」を TIC に提出すること。
- (カ) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届(招集所で配布)」を顧問または監督が記入し、招集所に提出すること。
- (キ) 混成競技の招集は、第1日および第2日の最初の種目については、前記の招集時刻一覧表のとおり招集所で行う。2 種目目以降は、混成競技者控室で確認を受け、当該競技役員の指示に従うこと。混成競技者控室は、メインスタンド下の室内走路に設ける。
- (ク) 競技者は AD カードを常に携帯し、本競技場・補助競技場・投てき練習場にて提示すること。

## 6 競技について

- (1) 当該種目出場の競技者以外は、本競技場内に立ち入ることができない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走ること。
- (3) トラック競技では、すべて写真判定システムによる全自動計時(電気計時)を使用する。
- (4) 競技規則 TR16.8 を適用し、「TR16.7」「TR16.7.1」「TR16.7.2」により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。ただし、混成競技については、「TR39.8.3」により、各レースで1回目の不正スタートは失格とする。

正スタートは失格としないが、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格とする。

(5) リレー種目について

- ① リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても、本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも2人は、当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。
- ② 最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り他の競技者と交代することができる。
- ③ リレー競技に出場するチームは、競技者の誤認をなくすために、同一のユニフォームで参加しなければならない。ただし、上下を問わず色やデザインが同様に同一のチームと判断可能であれば、形状が異なる衣類を着用してもよい。

(6) 4×100m Rの第2・第3・第4走者は、各リレーチームで準備したマーカー（1個：他の恒久的なマーキングと混同しないよう、はっきりとした色の粘着テープ、50 mm×400 mm以内）を使用すること。レース終了後、使用したマーカーは各リレーチームで責任を持って取り除くこと。

(7) 4×400mRの第3・第4走者のバトンの受け渡しは、コーナートップ通過順に内側より並んで行うこと。待機場所はフィールド内に設ける。並んで待機している走者は、この順序を維持しなければならない。バトンを受け取るまで入れ替わることは認めない。コーナートップの地点は、200mスタート地点内側に設置された黄旗で示す。

(8) フィールド競技は、主催者が用意した（または承認した）マーカーを置くことができる。跳躍およびやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2ヵ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、マーカーを1ヵ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後またはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは、競技役員が現地で渡すものに限り、それ以外のマーカーは使用してはならない。

(9) 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受け取り、希望する支柱（アップライト）の位置を記入し、招集完了後、競技場所へ移動した際に棒高跳審判に提出すること。また、その位置を変更したい場合は、跳躍競技役員に申し出ること。なお、公式練習はゴムバーとする。

(10) 三段跳の踏切板は、砂場から男子12m、女子9mの地点に設置する。ただし、天候その他の条件によって変更する場合がある。

(11) 女子混成競技最終種目800mは、18名のオープンレーン1組で行う。

(12) 競技規則TR6により、助力については競技場内での助力を禁止する。ただし、コーチングエリア内での助言については認めるものとする。競技規則TR6.4.5により録画映像を確認する場合は、コーチングエリア近辺で競技者が録画再生機器を手にとって視聴する事を認める。

(13) フィールド競技の公式練習は、2回以内とする。

(14) WA 競技規則CR18.5および競技規則TR7.1により、本競技会中に不当な行為（非社会的行為など）に対して警告（イエローカード）が与えられる場合がある。

(15) 競技結果等は、記録処理終了後、随時速報サイトにて発表する。速報サイトについては、大会プログラムに掲載しているQRコードを参照すること。

(16) 提出書類は、下記のとおりとする。

| 書類の種類      | 配布場所 | 提出先                 | 提出時刻                                                    |
|------------|------|---------------------|---------------------------------------------------------|
| 欠 場 届      | 招集所  | 招集所競技者係             | 招集開始時刻まで                                                |
| リレー・オーダー用紙 | 招集所  | 招集所競技者係             | 第1組招集完了時刻の1時間前まで                                        |
| アップライト申告書  | 招集所  | 棒高跳審判<br>(競技場所にて提出) | 招集完了後                                                   |
| 多種目同時出場届   | 招集所  | 招集所競技者係             | 最初の出場競技の招集開始時刻まで                                        |
| 投てき用具検査申請書 | TIC  | TIC                 | 招集開始時刻まで                                                |
| 医務員所見用紙    | TIC  | TIC                 | 招集開始時刻まで                                                |
| 記録証交付願     | TIC  | TIC                 | 競技終了後随時(1枚500円)                                         |
| 抗議申立(口頭)   | *    | TIC                 | 正式記録発表後30分以内。ただし、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内                  |
| 上訴申立書      | TIC  | TIC                 | 審判長公式判定後30分以内<br>但し、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内 ※ 預託金 20,000円 |
| プログラム訂正届   | TIC  | TIC                 | 大会第1日目午前8時30分まで                                         |

## 7 抗議について(競技規則 TR8 による)

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、当該競技者の監督が、その種目の結果が正式発表されてから30分以内(同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内)に、TICを通じて、審判長に対して口頭で行うこと。なお、正式発表の時刻は、アナウンスでの発表終了時刻を基準とする。
- (2) 抗議に対しては、審判長が速やかに裁定する。審判長の裁定を不服としてさらに上訴する場合は、「上訴申立書」(TICにて配布)に必要事項を記入し、預託金20,000円を添えてTICに申し出ること。この預託金は、上訴が認められなかった場合は没収される。
- (3) 競技規則 TR8.5 に規定されるフィールド競技の現場抗議は、適用しない。

## 8 アスリートビブスについて

- (1) 配布されたアスリートビブスを、ユニフォームの胸部と背部に付けること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目の競技者は、胸部または背部のいずれか一方のみに付けてもよい。また、トラック競技の出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集所で受け取り、右後方につけること。
- (2) 特別アスリートビブス(2000mSC以上の長距離種目および競歩)は、招集所で配布する。これらの競技に出場する選手は、正規のアスリートビブスを招集所に持参し、競技開始1時間前までに特別アスリートビブスを受け取ること。特別アスリートビブスは、胸部及び背部の両方に着用すること。
- (3) 男女とも、混成競技の最終種目では、現時点での総合順位の上位者から順に、統一した別アスリートビブス(胸部のみ)を使用する。背部にはプログラムに記載されたアスリートビブスを使用すること。別アスリートビブスは、混成競技係が配付する。

## 9 競技場内への商品名等が表示された衣類・バックの持込みについて

- (1) 日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物規程」を適用する。商品名等の表示については、同規程に定めるサイズを超えてはならない。
- (2) 競技役員から指摘を受けた場合は、その指示に従うこと。

## 10 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順およびフィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技の準決勝以降の組合せおよび走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、速報サイトに発表する。
- (3) レーンの決定については、競技規則 TR20.4.3～TR20.4.5 に定めるシードレーンの考え方を適用する。
- (4) フィールド競技（走高跳・棒高跳を除く）については、3回の試技を行った後、上位8名を選出する。選出された競技者は、記録した成績の低い順に、さらに3回の試技を行う。
- (5) トラック競技において、次ラウンド進出のための最後の1枠を決定する際、その最下位で同タイムの競技者がいる場合は、写真判定員主任が0.001秒単位の実時間を判定し、出場者を決定する。それでも判定できない場合は、競技規則 TR21.3～TR21.5により、レーンに余裕があれば、同成績の競技者は次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕がない場合は、同成績の競技者またはその代理人による抽選で決定する。
- (6) 混成競技の最終種目については、競技規則 TR39.7により番組編成を行う。

## 11 競技用具について

- (1) 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除き、すべて主催者が用意したものを使用すること。ただし、競技場に用意されていない投てき用具については、持込みを認める。持込みを希望する競技者は、各種目の招集開始時刻までにTICに申し出ること。その際、持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」を提出すること。受け付けた投てき用具については「預り証」を発行する。検査に合格した投てき用具は、主催者が一括して借り上げ、参加競技者間で共有できるものとする。競技終了後「預り証」を確認の上、TICで返却する。
- (2) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込まないこと。

## 12 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

- (1) 走高跳・棒高跳の決勝では、最後の一人となり優勝者が決定するまで、下記の上げ方とする。

| 種目    | 練習          | 上げ方  |      |      |      |      |      |         |
|-------|-------------|------|------|------|------|------|------|---------|
|       |             | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 以降      |
| 男子走高跳 | 1m75 : 1m85 | 1m78 | 1m81 | 1m84 | 1m87 | 1m90 | 1m93 | 3cm 刻み  |
| 女子走高跳 | 1m45 : 1m55 | 1m48 | 1m51 | 1m54 | 1m57 | 1m60 | 1m63 | 3cm 刻み  |
| 男子棒高跳 | 3m60 : 4m10 | 3m70 | 3m80 | 3m90 | 4m00 | 4m10 | 4m20 | 10cm 刻み |
| 女子棒高跳 | 2m30 : 2m80 | 2m40 | 2m50 | 2m60 | 2m70 | 2m80 | 2m90 | 10cm 刻み |

- (2) 上記のバーの上げ方を、天候その他の条件により変更する場合は、当該審判長が決定する。

- (3) 第1位が同成績となった場合、順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。

- (4) 混成競技の走高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。また、バーの上げ方を天候その他の条件により変更する場合は、当該審判長が決定する。

| 種目    | 練習          | 上げ方  |      |      |      |      |      |        |
|-------|-------------|------|------|------|------|------|------|--------|
|       |             | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 以降     |
| 男子走高跳 | 1m40 : 1m60 | 1m45 | 1m50 | 1m55 | 1m60 | 1m65 | 1m68 | 3cm 刻み |
| 女子走高跳 | 1m20 : 1m40 | 1m25 | 1m30 | 1m35 | 1m40 | 1m43 | 1m46 | 3cm 刻み |

## 13 競技場への入退場について

- (1) 競技場への入場の際は、必ずADカードを掲示すること。
- (2) すべての競技者は、招集後、競技者係の指示・誘導に従って各種目の待機所へ移動すること。
- (3) トラック競技の競技者は、フィニッシュラインに到着後、自分の荷物を持って退場する。混成競技を含む100m、200m、100mH、110mHについては衣類運搬を行い、4×100mRについては第4走者のみ衣類運搬を行う。上記以外の種目では衣類運搬を行わず、競技者自身がスタート地点まで戻り、荷物を持って退場すること。
- (4) フィールド競技終了後は、跳躍および投てき競技役員の指示に従って退場すること。

## 14 表彰について

各種目8位までの入賞者は、競技終了後、表彰者控所へ移動し、表彰係の指示を受けること。

## 15 その他

- (1) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病については、メインスタンド下の医務室で応急処置を行う。ただし、その後の処置等については責任を負わない。競技中以外に医務室を利用する場合は、監督・コーチが付き添い、TICに申し出ること。
- (2) 記録証の交付を希望する競技者は、TICに「記録証交付願」を提出し、交付料金500円を添えて申し込むこと。
- (3) 届けられた遺失物は、TICで保管する。

- (4) 競技結果は、速報サイトにて発表する。
- (5) トラック種目の選手紹介後からスタートまでの間は、応援活動その他、競技の妨げとなる行為を禁止する。
- (6) 個人情報の取扱いについて
  - (ア) 本大会に関して取得した個人情報は、本大会の運営および目的以外には使用しない。
  - (イ) 参加申込書の提出をもって、上記(ア)の取扱いに同意したものとみなし、氏名・学校名・学年・県名・記録等を大会プログラム、速報サイト等に掲載するとともに、本大会が認めた報道機関に公表することがある。
  - (ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等に掲載されることがある。
- (7) 競技者が安心して競技に専念できるよう、カメラ撮影禁止エリアを設ける（別紙 5「盗撮防止ご協力をお願い」参照）。盗撮行為が疑われるような迷惑行為を防止するため、撮影者に対して、本大会役員が撮影理由を確認する場合がある。
- (8) その他、不明な点については、TIC に問い合わせること。